

研究会メンバーを募集します!!

天王洲地区景観まちづくり研究会（準備会）では、この街の景観ルールを検討する研究会への参加メンバーを募集いたします。ご応募お待ちしております！

1. 募集人員

4名程度

2. 任期

「天王洲地区景観ルール」の検討終了まで
※おおむね 2019 年度中を予定

3. 応募資格

天王洲地区の景観まちづくりに関心のある方で、
次のすべてにあてはまる方

- ① 東品川二丁目（天王洲地区）付近にお住まいの方、又は、営業・就業している方
- ② 応募時点で 20 歳以上の方
- ③ 品川区役所または天王洲地区内等で開催する会議に出席できる方

天王洲地区景観まちづくり研究会とは…

天王洲地区の良好な景観形成に向けて、この街で必要な景観ルールの検討を行うことを目的に、これまでも天王洲地区のまちづくり活動に取り組んできた団体から推薦された方々と、地区内にお住まいの方及び地区内で就業されている方で構成する研究会です。（概ね2カ年の活動を予定）

天王洲地区景観まちづくり研究会の事務局は品川区都市環境部都市計画課（景観担当）に置きます。

4. 謝礼等

謝礼、交通費はありません。

5. 応募方法

平成 30 年（2018 年）7月9日（消印有効）までに、作文「天王洲地区の景観まちづくりについて」を 400 字程度にまとめ、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記して、以下の方法で提出。（様式は自由）
※東品川2丁目（天王洲地区）内で営業・就業している方は勤務先も明記してください。

【提出方法】

下記へ郵送、ファクシミリ、メールまたは直接提出

〒140-8715

東京都品川区広町2-1-36 品川区 都市環境部 都市計画課 景観担当

電話：03-5742-6534 ファクシミリ：03-5742-6889

mail:toshikei-keikan@city.shinagawa.tokyo.jp

6. 選考方法

提出いただいた作文をもとに、天王洲地区景観まちづくり研究会（準備会）で選考を行い、結果は応募者全員に書面で通知いたします。

天王洲 景観まちづくりNews

品川区では、平成 30 年 3 月に天王洲地区の街並み景観についてのアンケート調査を、天王洲地区にお住まいの方と、天王洲地区で営業されている事業所にお伺いしました。アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート調査の詳細は、中面に掲載しました。

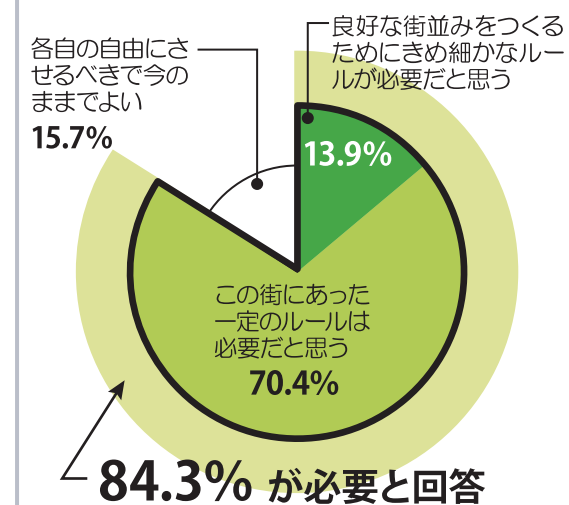
景観ルールは必要？

景観ルールの必要性について、天王洲の皆様にお伺いしました。アンケート調査の結果では、居住者の皆様の 84.3%、事業所の皆様の 93.3%が、必要とのご意見でした。

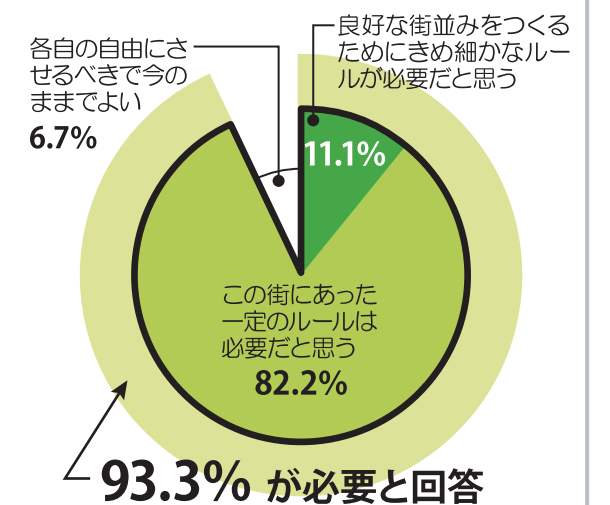
Question

天王洲の街で良好な景観を守り育てていくために、この街に合った景観ルールが必要だと思いますか？

【居住者の回答】



【事業者の回答】



この結果を踏まえ、天王洲らしい景観形成のために具体的にどのようなルールが必要なのか、「天王洲地区景観ルール」を検討していくために、これまでも天王洲でまちづくり活動を行ってきた団体（（一社）天王洲総合開発協議会、（一社）天王洲・キャナルサイド活性化協会、天王洲会（町会））の皆様と品川区で、「天王洲地区景観まちづくり研究会（準備会）」を設立しました。「天王洲地区景観まちづくり研究会（準備会）」では、この街の景観ルールの検討にあたって、地域にお住まいの方や地域で働いている方のご意見も伺いながら、進めていきたいと考えています。

そこで、「天王洲地区景観まちづくり研究会」への参加メンバーを募集いたします。

応募案内は最終面に掲載しております！

天王洲地区景観ルールを検討
このまちらしい街並み景観を守り育てていくために

このニュースに関するお問合せは…

天王洲地区景観まちづくり研究会事務局

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 品川区 都市環境部 都市計画課 景観担当

電話：03-5742-6534 ファクシミリ：03-5742-6889

天王洲地区の景観まちづくりに関するアンケート調査の結果報告

地域の住民と地域で営業している事業所を対象に、郵送により配布、回収しました。

居住者
東品川2丁目に居住する 20 歳以上の住民（住民基本台帳より 300 人を無作為抽出）
回収数は 119 票、回収率は 40.0%（不達3通を除く）

事業者
東品川2丁目及び天王洲運河・天王洲南運河対岸に事業所が立地している企業 150 社を抽出
回収数は 45 票、回収率は 30.6%（不達3通を除く）

期 間
平成 30 年3月 10 日（土）～3月 23 日（月）

